

教員免許状有効性の確認

氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

それぞれ該当するものに○をつけてください。

問1 所持している教員免許状で最初に授与されたものは平成21年3月31日以前(旧免許状所持者)である

はい ・ いいえ

問2 教員免許更新制時に更新手続きをしたことがある

はい ・ いいえ

いいえの方はこの書類の提出は不要です。

問3 修了確認期限を記入してください。

修了確認期限 _____ 年 _____ 月 _____ 日

修了確認期限の確認方法

問2で「はい」の方→修了確認期限証明書等の免許更新手続き後の証明書

「いいえ」の方→別紙で確認

問4 修了確認期限日時点で現職教師であった

※現職教師とは 校長・副校長、教頭及び教員（産前・産後休暇や育児休業中等の者も含みます）

※修了確認期限日に退職した教員は 定年退職者や任期満了の講師は現職教師ですが、自己都合退職や早期退職者は非現職教師に該当します。

※保育士として勤務していた方は、現職教師には該当しません。

はい ・ いいえ

保育士として勤務していた方は「いいえ」になります。

表 1 栄養教諭免許状以外の旧免許状を所持している人の最初の修了確認期限

受講対象者の生年月日	最初の修了確認期限
(1) 昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日 昭和 40 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日 昭和 50 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日	平成 23 年 3 月 31 日
(2) 昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日 昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 42 年 4 月 1 日 昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日	平成 24 年 3 月 31 日
(3) 昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日 昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日 昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日	平成 25 年 3 月 31 日
(4) 昭和 33 年 4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日 昭和 43 年 4 月 2 日～昭和 44 年 4 月 1 日 昭和 53 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日	平成 26 年 3 月 31 日
(5) 昭和 34 年 4 月 2 日～昭和 35 年 4 月 1 日 昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日 昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 55 年 4 月 1 日	平成 27 年 3 月 31 日
(6) 昭和 35 年 4 月 2 日～昭和 36 年 4 月 1 日 昭和 45 年 4 月 2 日～昭和 46 年 4 月 1 日 昭和 55 年 4 月 2 日～昭和 56 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日
(7) 昭和 36 年 4 月 2 日～昭和 37 年 4 月 1 日 昭和 46 年 4 月 2 日～昭和 47 年 4 月 1 日 昭和 56 年 4 月 2 日～昭和 57 年 4 月 1 日	平成 29 年 3 月 31 日
(8) 昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 38 年 4 月 1 日 昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日 昭和 57 年 4 月 2 日～昭和 58 年 4 月 1 日	平成 30 年 3 月 31 日
(9) 昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日 昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日 昭和 58 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日
(10) 昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日 昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日 昭和 59 年 4 月 2 日～	令和 2 年 3 月 31 日

表 2 栄養教諭免許状の旧免許状を所持している人の最初の修了確認期限

免許状が授与された日	最初の修了確認期限
(1) 平成 18 年 3 月 31 日以前に栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成 28 年 3 月 31 日
(2) 平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成 29 年 3 月 31 日
(3) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成 30 年 3 月 31 日
(4) 平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成 31 年 3 月 31 日